

工事関係委託業者の皆様へ

平成20年9月30日
豊田市長 鈴木 公平

工事関係委託の電子入札の拡大等について（お知らせ）

日頃は豊田市の契約業務にご協力いただき、ありがとうございます。

契約課では平成19年度より電子システムによる指名競争入札の試行を実施してまいりましたが、平成20年10月より、対象案件を原則として工事関係委託の全件に拡大することとなりました。

また、設計金額1000万円以上の工事関係委託案件について、一般競争入札（事後審査型）の試行を実施します。

皆様のご協力をお願いいたします。

記

1 電子入札の拡大等について

（1）指名競争入札

平成20年10月より、原則として設計金額50万円超の工事関係委託案件を電子入札で実施します。

ただし、案件によっては、集合入札（紙入札）とする場合があります。

注）豊田市土地開発公社の案件は「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」の参加団体ではないため、電子入札はできません。金額にかかわらず集合入札で行います。

（2）一般競争入札（事後審査型）の試行

設計金額1000万円以上の工事関係委託案件で、業務実績等の参加資格要件を定めて実施します。

ただし、案件によっては、指名競争入札（電子入札）とする場合があります。

【事後審査型一般競争入札とは】

最低の入札金額で応札した者を落札候補者として、入札後に入札参加資格の審査及び確認を行い、入札参加資格を満たす場合に限り落札者を決定する一般競争入札です。

（3）予定価格について

指名競争入札、一般競争入札とも、従前どおり事後公表です。

2 通知について

指名競争入札の通知は、原則として毎週火曜日に送信します。受領状況によっては別途ご連絡しますが、なるべく電子メールのチェックをお願いいたします。案件の詳細は「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」でご確認ください。

一般競争入札については、「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」で、原則として火曜日に公告しますので、随時チェックをお願いいたします。

3 実施期日

平成20年10月15日（水） 指名通知分より

（祝日明けのため水曜日となります。）

4 問合せ先

豊田市役所 総務部 契約課 工事・工事委託担当

（電話 0565-34-6616）